

児童・生徒への関わりのために ～心のケア支援事業のご案内～

問題行動の未然防止及び事件・事故後の初期対応、並びに児童・生徒に係るいじめ、不登校、集団不適應等の健全育成上の中・長期的な対応をするため、学校、区市町村教育委員会、教育相談機関その他教育関係機関に対し、専門家アドバイザースタッフ及び問題行動サポートスタッフを派遣し、相談・助言等の支援を行います。

《心のケア支援事業》

専門家アドバイザースタッフ

○問題行動の未然防止

- ・配慮を要する児童・生徒の行動観察
- ・教職員に対する助言
- ・児童・生徒、保護者等との面接
- ・校内体制への支援

東京都教育相談センターから
心理の専門家を派遣します

○事件・事故後の初期対応(直後)

- ・情報収集(該当児童・生徒、事故状況等)
- ・遺族、警察、報道関係の対応への支援
- ・危機対応チームの編成に関する支援
- ・児童・生徒や保護者への周知の支援

○事件・事故後の初期対応(1週間以内)

- ・「心のケアのプログラム」の実施
- ・児童・生徒、教職員の心身のケア

問題行動サポートスタッフ

○問題行動解決に向けた中・長期的な支援

- ・児童・生徒のいじめ、不登校、集団不適應などの健全育成上の課題解決に対する支援
- ・校内体制の構築に対する支援

○事件・事故後の中・長期対応

- ・配慮を要する児童・生徒の観察
- ・児童・生徒、教職員の状況把握
- ・校内体制の充実

問題行動等の解決に向けて、専門的識見や能力を有する人材を学校や区市町村教育委員会が選定し、東京都教育相談センターが委嘱して派遣します。

【申込み及び問合せ先】電話:03-5800-8309

学校や教職員からの相談を受け付けています

受付電話番号 03-5800-8008

「児童・生徒について、どう理解し対応したらよいか」「事例検討会の講師を探している」「教育相談の体制を充実したい」といった御相談をお受けしています。

○電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで
土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

※上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メール相談はホームページ上のフォームより利用できます。
(ホームページ) <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>



広報

すこやかさん

東京都教育相談センター
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3
TEL 03-5800-8545(代表) FAX 03-5800-8402



第31号

平成24年2月発行

子供への継続した支援を目指して

■はじめに

東京都教育委員会では、東京都公立小・中学校における第1学年の児童・生徒の学校生活への適応状況を把握するため、平成22年度に「小1問題・中1ギャップの実態調査について」を実施し、その調査結果を平成23年3月に発表しました。

同調査の中学校第1学年に対する調査項目に「入学前・入学3ヶ月後・入学9ヶ月後の不安の有無と不安の内容等」というものがあります。その調査結果からは、入学前の不安が「たくさんある」「少しあった」の割合が78.4%、3か月後の不安については「たくさんある」「少しあった」の割合が59.3%と減少しているものの、依然約6割の生徒に不安があることが明らかになりました。

■学校生活への不適應の未然防止のために

このような状況は、校種間の進学の際に生じるだけでなく、進級時にも起こり得ます。子供が円滑な学校生活を送るためには、新年度にクラスや担任が替わるなどの環境の変化に対しても、それまでの支援を継続することが、新しい環境に子供がスムーズに適応していくために有効となります。

そのためには、入学・進級直後はもちろん、年間を通した計画的な子供の実態把握と子供たち全体や一人一人の実態に応じた支援内容の充実が求められます。

■子供の姿や今年度の支援内容の振り返り

校種や学年が変わっても適切な支援を続けていくためには、まず、これまでの子供に対する理解や子供への支援内容を

振り返り、整理することが大切です。

子供の個性や経験は一人一人異なっていることから、教職員が一人一人の子供に対する理解を深めていくことで、子供本人も気が付いていない能力や魅力、長所などを見出したり、成長を感じたりすることができます。

そして、支援内容の振り返りによる内容・方法等の検証を通して、より良い支援の在り方を考え、共有していくことが大切となります。

そのためには、子供の日常生活の様子や周りの子供たちとの関係、教職員の関わりについて、他の教職員からの情報を踏まえて学級担任を中心に整理し、把握しておく必要があります。

子供はその時々によって様々な姿を見せます。一人の教職員が自分だけで考え、判断してしまうと、どうしても偏った見方になってしまう危険があります。担任一人だけの目ではなく、異なる場面で関わる他の教職員や、養護教諭、スクールカウンセラーに尋ねてみたりしてもよいでしょう。

■引継ぎと次年度の計画や役割分担

次年度、更により良い子供への関わりを行うには、年度末の時期に子供の様子を振り返り、引継ぎを行うことが重要です。この一年間の子供の姿や学級担任、学年・学校としての支援内容の振り返りを踏まえ、次年度の新体制での計画や役割分担に活かしていくことが重要です。また、進学にあたって十分な引き継ぎが大切となります。

そこで、今号では、子供への継続した支援を行うにあたってのポイントを示しました。

相談のご案内

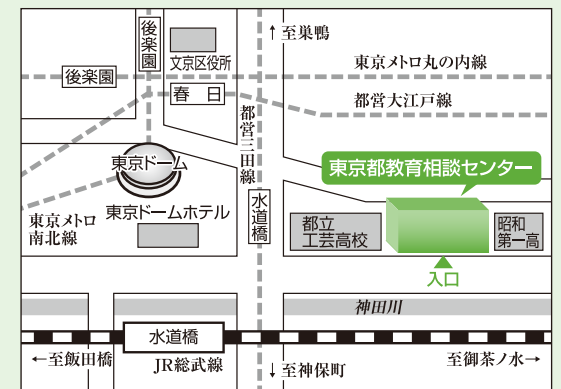
○電話相談／平 日 午前9時から午後9時まで
土日祝 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)
※上記以外及び閉庁日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。メールはホームページ上のフォームより利用できます。
(ホームページ) <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

○いじめ相談ホットライン／24時間対応 03(5800)8288

○来所相談／平 日 午前9時から午後5時まで
※電話でお申し込みください。
※立川出張相談室(立川市錦町6-3-1)においても応じています。

○所在地／〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

受付電話番号 03-5800-8008



子供への継続した支援を目指して ～今年度の支援の振り返りと次年度への引継ぎ～

子供の姿や今年度の支援内容を振り返る

子供の姿は、出欠状況や学業成績、生活指導上などの問題だけでなく、能力、心理、環境などの様々な側面から全体像を把握することが大切です。年度末にもう一度、一人一人の子供について振り返ってみましょう。

子供の姿の振り返り

〈子供を理解するための視点〉

○能力的側面

- ☐ 身体的能力
- ☐ 知的な能力
- ☐ 学力
- ☐ 特技 など

○心理的側面

- ☐ 性格
- ☐ 興味・関心
- ☐ 意欲
- ☐ 希望
- ☐ 悩み など

○環境的側面

- ☐ 交友関係
- ☐ 家庭環境
- ☐ 地域での人間関係
- ☐ 生育歴 など

支援内容の振り返り

○担任として

・対応

- ☐ 子供の様子を把握し、タイミングよく声かけができたか。
- ☐ 子供の能力、興味、持ち味を生かした活躍の場を作ってきたか。
- ☐ 子供への支援内容・方法は効果が見られたか。他にも支援の方法はなかったか。

・保護者連携

- ☐ 保護者との信頼関係が築けたか。
- ☐ 保護者と協力して子供への支援ができたか。

・組織の活用

- ☐ 一人で抱え込まず、管理職や他の教職員に助言を求めたり、情報提供したりしたか。

○組織として

・対応

- ☐ 気がかりなサインを学校全体で見逃さず、対応することができたか。
- ☐ 個人情報の保護に配慮し、子供の情報を教職員で共有できたか。

・組織の活用

- ☐ 学校としての方針を決め、一致した対応ができたか。
- ☐ 全教職員が子供からの相談を受けられる体制や雰囲気を作ることができたか。
- ☐ 校内で役割分担し、チームを組んで支援できたか。
- ☐ 教育相談部会などが必要に応じて外部関係諸機関と連携できたか。

・資質の向上

- ☐ 関係する教職員間で、事例検討会を行ったり、講師を招いて研修会を開いたりして理解・対応力の向上に努めたか。

引継ぎ

引継ぎは教職員が個人的に行うのではなく、学校として組織的に行うことが大切です。

次年度 新体制での計画や役割分担

前年度の引継ぎ内容に基づき、当該の子供への支援を新年度の教職員で再確認し、新たな環境を踏まえた支援の方針や内容・方法などを考え、日々の教育活動で実践していきましょう。

○担任として

- ☐ 引継ぎ内容について確認する。
- ☐ 長所や伸ばしたい力、課題を確認する。
- ☐ 具体的な対応方法をシミュレーションする。
- ☐ 家庭での子供の様子を把握し、保護者との連携の方法を考える。
- ☐ 学級全体の特徴をつかみ、子供への支援方針を考える。
- ☐ 支援方針を管理職や他の教職員にも伝え、助言や協力を求める。

○組織として

- ☐ 学年団・学校として支援方針を再検討する。
- ☐ 学級担任が一人で抱え込むことがないように、学年団・学校として役割分担を確認する。
- ☐ 配慮が必要と思われる子供については、きょうだい関係や友人関係について把握し、適宜、他学年との連携を図る。
- ☐ 関係機関の役割について理解し、的確に連携できるよう、連絡方法や担当者について把握しておく。
- ☐ 子供からの相談を確実に受け止められるよう、教育相談に関する委員会の活動など校内体制を検討し、整備する。また、教育相談に関する研修を定期的に行う。

それぞれの子供の支援を継続するために、保護者の了解の下、幼保小、小中、中高の校種間での情報共有が大切です。

- 上級学校へ子供の情報を伝える際、子供の長所や効果のあった支援の工夫など、よりよい支援のための具体的な手がかりを伝える。
- 異校種間の既存の連絡会・各学校間の情報交換会などの活用や、進学先への訪問を行ったり、卒業した学校などへ問い合わせたりして、引継ぎをする。
- 新年度に備え、早い段階から学年や校内でチームを組むなどして、子供の情報をまとめ、対応についての協議を行う。

進級や進学にあたって、子供への支援を振り返り、十分な引継ぎを行いましょう。